

平成 24 年度

第 2 回美幌町行政改革推進委員会開催結果の概要

- 1 開催日時 平成 24 年 11 月 15 日（木） 18：30～20：40
- 2 開催場所 シャキッとプラザ会議室 2
- 3 出席者 【委 員】 森委員、池委員、久山委員、倉知委員、小川委員、志布委員、
白石委員、大津委員、福田委員
【 町 】 平井総務部長、武田政策主幹、後藤政策担当主査、大内政策担当

4 会議概要（進行：武田政策主幹）

（1）開 会

（2）会長挨拶

今回からいよいよ計画策定に向け、5つの柱を中心に協議いただきたい。より良いまちづくりのため、町民の声として忌憚のないご意見をいただき、計画に反映させたい。

（3）議 題

● 美幌町行政改革実施計画（第 5 次）の策定に向けて

○事務局 昭和 61 年から行政改革を進め第 4 次計画までは、どちらかと言うと削減中心の行政改革でしたが、第 5 次からは、無駄の削減はもちろんですが、『経営』という視点に立った新たな行政運営が必要になっていきます。

新たな視点による行政改革の考え方（書類番号 2）に基づき説明

- 1 本町の目指す新しい行政運営について
- 2 行政評価を軸とした行政経営について
- 3 美幌町行政経営の基本理念について
- 4 行政改革を果たすための 5 つの柱について

なお、こちらの考え方は決定ではありませんので、皆様のご意見を伺いながら決定させていきたいと考えています。

美幌町行政評価制度について（書類番号 1）に基づき説明

行政評価については、試行段階ですが実施しています。

○会 長 議題に入りたいと思います。議案に添って 1 つの柱、項目ずつ皆様のご意見をいただきたいと思います。

1 健全な財政運営

・「収納対策」について

○事務局 平成10年から収納向上対策連絡会議を組織内に設け進めてきました。平成22年に収納向上対策本部を設立し副町長をトップとして対策、検討を進めています。収納率は税、料を全て含めて平成23年度（現年度分）で98.71%と向上しているものの、収納未済額として3億9千万円残っています。現年度の収納率は向上していますが、過年度分が滞ってしまっていますので、その部分の対策ですとか、来年の9月を目標とした債権管理条例の制定に向け取り組んでいきます。

○会 長 収納向上対策本部ができて成果は上がっているのですか。

○事務局 情報交換ですとかまとめて集金に行ったりし成果は上がっています。

○会 長 未納分として3億9千万円ありますが、何年分でしょうか。

○事務局 滞納が積み重なっていますので、何十年になる場合もあります。もうすでに居所不明ですとか、身内もいないですとか、いろいろなケースがあるため、債権管理条例をつくり、もちろん少しでも支払える方には支払ってもらいますが、もらいようのない場合には数字のみが増えてしまうので、整理していきたいと考えています。

○委 員 前回いただいた資料の平成22年の収納率と比較すると4%位伸びているがその要因は何か。また、3億9千万円の未納があるが、差し押さえなど実施しているのでしょうか。

○事務局 収納率の伸びについては、前回お配りした資料は税のみの収納率で、今回お伝えしたのは、税ですとか、公住使用料ですとか保育料、給食費など町の収入を全て含めたものです。すべて含めた収納率は平成22年度が98.65%で、平成23年度は98.71%です。

差し押さえについては、税では以前から行っていますが、近年はより積極的に行っています。

○会 長 この収納率は他市町村と比較はどうでしょうか。

○事務局 規模の大きい自治体はどうしても収納率は低くなり、小規模自治体は高い傾向にあります。近隣と比較すると資料は手元にはないですが、水道料については非常に高いです。

○委 員 収納を直接行う職員が情報交換するようになったのは最近ですか。

○事務局 平成22年に収納対策本部とし、組織を強化しました。従来より意見交換を行っていましたが、行動を共にし、制度的なものを一緒に作っていこうと強化しました。例えば年末の催促ですとか徴収を共に行ったり、督促、訴訟、不納欠損の要件を明確にするために債権管理条例をつくる等、検討段階ですが悪質な滞納者に対し町のサービス制限を行うなど検討しています。

○会 長 収納対策については、成果が向上していますので、対策本部で引き続き債権管理条例ですとか、サービス制限ですとか検討を進めていただくこととします。

・「受益者と負担の適正化」について

○事務局 使用料、手数料の見直しについてですが、4年毎に見直しを行っており、今年見直しの年で、原価計算を行いました。経済情勢等ありますので、据え置きとしました。平成26年度の消費税の増税に向け、平成25年度に再検討することとしています。

○会長 手数料について、もう少し上げた方が良いですとか、ご意見ございませんか。

○委員 パークゴルフ場は1日100円ですが、地方並みに300円ですとかにしても良いと思います。

○事務局 有料化した際に、原価計算等をし、近隣を参考にしながら町内者は200円で町外者は割高にするなど議会提案しましたが、修正になり一律100円になった経過があります。今後も町民の声を聞き、再検討したいとは考えています。

○委員 清里は500円だったと思います。もちろん無料のところもありますが、利用している側としても100円という話にもなっている。

○委員 75歳以上を無料にしていると思いますが、最も利用している方を無料としていることはどうでしょうか。

○委員 そういう声もちろん出ています。

○事務局 コスト計算をして料金を算定しますが、例えばですがいきなり千円まで上げるわけにもいきませんので、少しずつその金額に向け改定していくこととなります。

○会長 4年に1度の改定ですか。

○事務局 定期的には4年毎ですが、景気の変動ですとかによって2年ですとか、1年ですとか。ですが、このような景気で、介護保険料の上乗せですとか、消費税増税ですとか、本来であれば毎年見直しをしても、コストには追いつかないところですが、上げるべきは原則だと思いますが、時期ですとか、上げ幅の検討が必要になります。

○委員 シャキットは3か月定期券で1,500円だと思います。月にすると500円ですが利用されています。パーク場も無料とするのではなく少なからず徴収すべきだと思います。

○委員 75歳以上を無料とした根拠など示していただきたい。

○会長 4年ではなく、採算が合わないのであれば毎年でも見直していかないと、結局、赤字を埋めるのは税金ですから公平性が保たれなくなり、不公平になります。

○委員 有料化したことによって利用者数等の影響はどうでしょうか。

○事務局 有料化しても利用者数の影響はありませんでした。

○会長 パーク場の話になっていますが、他の施設はどうでしょうか。

○事務局 有料化ですとか、利用料金が若干上がったことで利用者数が減ったということはありません。シャキットプラザは、定期券を作りましたので、利用者は増加しています。

○委員 びほ一るはどうでしょうか。他市町と比較し安価だという話も聞いています。

○事務局　　先ずは利用促進を考えています。利用率が低くても、法定点検や、一定程度の維持管理費用は多額にかかります。せっかく作ったものですから、使われずに維持管理費かけるのではなく、利用促進に主眼を置き料金設定していますので、他市町と比較すると安価だと思います。

ですので、採算性、収支は合いません。公共施設で収支の合う施設はありません。採算が取れるのであれば、民間が参入できますので、あとは、税金を投入することにどの範囲までご理解をいただけるかになります。

○会　長　　委員会としては毎年でも料金の見直しをした方が良いという意見とし、75歳以上についても有料化した方が良いというご意見といたします。75歳以上を無料にした根拠をお示しいただきたいですし、見直しも必要であろうと思います。

・「補助金の適正化」について

○事務局　　少額補助ですとか運営費補助などのあり方などについて見直しが必要になろうかと考えています。

○会　長　　このような話をされても、具体的に数字的なものがないと判断ができない。

○事務局　　過去に見直しをしており、年数が経過したこともありますので再検討の時期になっているかと。

○会　長　　いずれにせよ、見せて頂かないと。

○委　員　　この委員会ですべての補助事業を検討するということですか。

○会　長　　現段階だと何が適正かの判断もできない。過去に見直ししたのはこの委員会でしょうか。

○事務局　　小泉政権の三位一体の改革で非常に町の財源は厳しくなった。地方交付税に手を付けたのが三位一体の改革で、10年間で1年分の40億円の交付税が減額された。その際に、補助金ですとか、あらゆるものの見直しをしてきました。

○会　長　　ここで、すべてを査定するのは難しいですので、部内で検討していただきたいと思います。

○委　員　　行政評価などで数字を出せるものがあるのであれば、提示いただきその評価についてどうなのかを協議した方が良いのではないかと。全体的な方向性について議論をし、各個別の補助金にどうこうという進め方はできないと思います。

・「新たな自主財源の確保」について

○事務局　　広報に広告掲載ですとか、本町は寄附金が多く集まっていますので、そこを増額できるよう対策を検討していきたいと考えています。ふるさと寄附金は平成21年度で508万円、22年度648万円、23年度が947万円、24年度は今日まで708万円のご寄附を町外の方からいただいております、他市町と比較すると多くいただいている状況です。

○会　長　　新たな自主財源のアイディアなどありませんか。

○事務局 ホームページに多くの自治体が広告を載せていますが、著作権等の関係から本町は載せていませんし、広報についても町によっては裏面すべてが広告という広報もありますが、それが果たして良いものなのかという思いもあります。

○委員 広告料はいくらでしたか。

○事務局 1記事5,000円くらいだったと思います。

○会長 広告業界も厳しい状況にありますから。

○委員 ふるさと納税の目標額などはないのでしょうか。また、PRはHPの外に東京美幌会ですとか札幌美幌会とかでしているのでしょうか。少額寄附者に特産品をお贈りしてマイナスになるようなことは。

○事務局 東京美幌会、札幌美幌会にPRしたり、観光客の多い美幌峠にパンフレットを設置しています。また、5,000円以上の寄附者に特産品として2,000円程度（送料込）をお贈りしています。

○委員 10,000円以上の方に特産品をお贈りするなどできないのでしょうか。

○事務局 もちろん可能ですが、本町は当初、まちをPRする意味も込めて5,000円以上としています。次の方向性として検討すべきところもあると思います。

○委員 都市で実施している売名権はどうでしょうか。安くして。

○会長 人口増加に他市町村では移住促進などを進めているが、美幌町の取り組みは。

○事務局 経済部が窓口で移住促進を実施していますが、体験移住などの住宅を持っていませんので、体験用の住宅を持っている先進地と比較すると進んではいないですが、体験移住のため、安価で宿泊できますので、都会の方はホテル代わりに使用するケースが多くなかなか移住定住は進まないという実情もあります。仕事があればという方が多いです。

空き家対策と併せて、都会から定年退職した方などを一定期間お越しいただいて、お金を使っただくということも考えております。

○会長 今のところ妙案は思いつきません。いいアイデアがありましたらいつでも良いので、お知らせ願いたい。

2 効率的な事務事業

・「行政評価の導入」について

○委員 24年度は試行期間で実施しているということですが、事中評価は実施しているのでしょうか。

○事務局 11月16日までを期限に事中評価の取りまとめをしています。これから政策担当で精査し、その後2次評価を実施いたします。

○委 員 公表してもらえますか。

○事務局 事後評価ではないので、改善改革案はないですが、次回お持ちいたします。

○委 員 全職員の意識改革が必要と書かれているが、どのような方策を考えているのでしょうか。

○事務局 行政は予算を獲得し、事業を実施するという、予算ベースで実施している部分がありますので、成果はどうか、町民の皆さまが満足しているのかなど改善改革を図っていくことが必要ですので、その意識改革が必要です。

○委 員 自治労との問題は生じませんでしたか。

○事務局 ありませんでした。

○委 員 職員の負担増になりませんか。疲労感の残らないシステムにしないと。

○事務局 もちろん今までしていないことを実施しますので、負担は増えています。

先に導入している市町村でも評価をするためのシステムになり評価疲れしているところもありますが、先進事例を参考に活用できる行政評価とすることで、軽減できるものと考えています。

○委 員 試行のため最終評価は総務部長ということですが、監査委員とかは見るとでしょうか。

○事務局 監査委員は見ませんので、将来的には自治基本条例にも規定していますので、外部評価の導入を進めて行ければと考えています。この委員会で外部評価をしていただくか、別の委員会とするかも検討していきたいと思います。

○会 長 常に外部から見てもらえる体制を整えていただきたいと思います。

○事務局 行政評価はいかに客観的に評価できるかが課題になります。事業仕訳とは違いますので。また、目標値を設定いたしますので、その目標に対してどうなのかなど数値化して評価していくことになります。

○会 長 数値化できない部分もあり難しいのではないかと懸念しています。

○委 員 町長が目指す美幌町に向かって、町の職員も同じ理念に向かって進み、成果が出る。というのが理想ですが、そのバランスが良く見えない部分があります。

職員力の向上とありますが、現状で社会性に乏しい職員もいると思いますし、では、どのような教育をしているのかとの話にもなります。そのような職員が町長の理念に向かって行動できるのかとの疑問もありますし、そこは、研修とかで補う部分なのかとも思います。

今年、職員が清掃活動を行っていたと思いますが、正直意図が分からなかった。あれが研修の一環であれば行うべきではないと思います。

○委 員 どうして

○委員 それを職として行う人もいます。その部分を職員の資質向上等を目的にして行うことではなく、別のところで行うべきだと思います。清掃は開発で行っていますし、できない部分はボランティアで公園ペンキ塗りをしていますので、行政がすべきではと。

○事務局 あれは、土曜日にボランティアで行っています。1年中腰丈くらいまで伸びた草があったので、国道は多くの方が利用していますし、単純に美幌町をきれいな街にしたいと職員に声をかけてボランティアで行ったものです。

○委員 それぞれ管理する所管がありますので、そこにお任せすべきではと

○事務局 仕事としてできればもちろん良いですが、実態としてできていない部分があるので、ボランティアでできる範囲を実施しました。

○委員 できる方だけでやればいいのかではないでしょうか。全員ではなくとも。

○事務局 あくまでもボランティアですので、全員参加ではないですので、各自ができることをしました。

これからは職員も職場を離れると一町民として積極的に地域活動に参加しなければならないとの思いで、できる方だけでボランティアで実施したものです。

○委員 そういう主旨であればどんどん芽生えていただければと思いますが、役場の職員でも、自治会に加入しないなど社会性に乏しいという話を聞いたこともありますので、苦言として一言言わせていただきました。

○会長 評価の評価はいつでるのでしょうか。無理が生じたりですとか、項目の見直しですとか。評価表の評価は。

○事務局 試行ですので、数年実施してみないと何とも言えないですが、必要に応じ随時見直しを行いたいと思います。

○委員 試行ですので、より良い方向に組み立てて欲しいと思います。

また、書類番号2の考え方ですが、決定はしていないとのことですが、企業の経営理念ですとか、競争原理、市場原理ですとかの表現がありますが、民間では補えないことをするのが行政という部分もありますので、その辺も検討いただければと思います。重要なことはわかりますが。

○会長 行政評価は面白い試みです。難しい部分もあると思いますが、意識の切り替えができるかがありますので。民間の経営を取り入れるのは非常に面白いですが、言葉に踊らされていないか、町民を顧客として考えると、民間であれば売上ですとか営業成績になりますが、行政は満足度で、なかなか数値に出ない部分があるかと思います。著者はこのような書き方をしますが、簡単にはできないのではないかと思います。

○事務局 一番大切なのは職員が何のために仕事をしているかを認識することで、そのきっかけづくりになればと。誰のために、何のために仕事をしているのかを、これらの考え方を基に、民間の良いところを取り入れながら実施したいと考えています。

○会 長 移行期というのは分かるが、以前から町民のためにと言っているが、言葉として顧客という表現としているが、町民が顧客なのかと思う部分もある。理念の話になりますが。

○事務局 本日いただいたご意見を基に精査し進むべき方向性、ビジョンを検討したいと思います。

○委 員 我々はこのようなシートがあると仕事がしやすい。目標もわかりますし。

○会 長 皆様のご意見をいただきながら順に進めてきましたが、時間も少なくなってきましたので、以降の項目についてはご意見のある方の発言とします。

3 協力・協働によるまちづくり

(1) 推進するための情報共有について

・「広報びほろ」について

○委 員 広報は良いと思います。

・「まち育新聞」について

○委 員 効果はあるのですか。

○事務局 自治基本条例の中でも情報提供を規定しています。その提供の一つとしています。

・「美幌町ホームページ」について

○委 員 ホームページの担当は。

○事務局 住民活動グループの広報担当が対応（広報とホームページ）しています。

○委 員 ホームページの改良もできるのですか。

○事務局 基本的にはパッケージですので、大幅な変更はできませんが、ページの管理などは行っています。

○委 員 ページからページへの繋がりを工夫した方が良いと思う。網走市のホームページは良くできていると思います。見ずらいわけではないですが、センスの問題もあろうかと思います。

・「町民からの情報収集」について

○事務局 意見交換の場を設けると自治基本条例等で定めていますが、いまだに不十分ではと考えていますので、皆様のご意見を頂戴したい。

・「町民の意見の町政への反映」について

○会 長 まち育出前講座とかで町民から情報を収集するのは良い手段だと思いますが、出た意見は報告されているのでしょうか。

○事務局 まち育出前講座については開催結果、内容等、質疑があればその内容についても必ず町長決裁としており、必要に応じ指示を受けたり、担当で処理をしたりしています。

意見を受けた後の報告（町民）が必要ですので、今後対応いたします。

・その他の情報提供

○事務局 まち育講座ですとか、まち育出前講座を開催しています。

（２） 協働によるまちづくりの推進

○委員 自治会は町にとって非常に大事な組織であると思います。極端ですが、自治会が町を、国を救うと考えています。国も、町も収入に対し支出が多いわけで、個人が自分でできることを自分でするという意識が大切です。何でも行政にとなってしまうといくらお金があっても足りないわけで、どうしても税金でしなければならない仕事とは何かを考え直さなくてはと思います。

○事務局 近隣でも単位自治会では対応できない部分を学校区で組織をつくり、交付金を出し、地域でできることは地域で行うといった取り組みを進めているところもあります。

４ 行政サービスの質の向上

・「権限移譲」について

○事務局 北海道から１９本権限移譲を受けています。

・「既存サービスの充実」について

○委員 ２４時間コンビニ収納など手数料が割高のため、検討中となるが。

○事務局 水道事業は既に対応しています。税については、収納率にもあるように皆さん口座振替もあり納めていただいていますので、新たな契約も必要になりますしコストを検討した結果実施に至っていない状況です。水道事業に関しては非常に効果があると分かっていましたので、早期に導入しております。口座振替のコストが一番安いですので、啓蒙をしていきたいと思っています。

５ 職員力の向上について

○事務局 今回初めて職員力という言葉を使いました。

行政改革、協働でも何を進めるにしても職員の能力向上、意識改革が必要と考えていますので、柱の１つとしました。

・「研修等の充実」について

○委員 若手職員がいろいろなところを見て回れるというのもすごく勉強になります。遊びでも研修でも良いと思いますが、そう部分も必要だと思います。

○委員 同じ話になりますが、若い職員は外に出て、地方のやり方、人材を経験し、資料にも経歴管理システムの確立とありますが、やるべきことだと思います。この部分に投資することは必要と思いますし、成果は必ず出るものだと思います。

また、職種、階層等に応じた研修ですとか、保健福祉関係専門職員の研修とありますが、私が関わっているということもありますが、昔は長い間そのポストにいと問題があるなど言われていましたが、法律がコロコロ変わりますので、その道のプロがいないと対応できないのではないかと思います。過去にも同じポストに長くいた職員がいましたが、良し悪しは別としても、その職員に聞けば全てがわかりました。異動を経験し知識を広めていくのだと思いますが、ある程度知識の深いプロフェッショナルが必要でないかと思います。

○会長 私も同じ考えがあります。職員を育てるための研修は削減すべきではなく、特に若い職員については大いに外の研修も受けていただきたいと思います。研修費についてはどうでしょうか。

○事務局 今、研修費はある程度潤沢に予算を組んでいます。自己啓発研修ですとかもつけております。

○会長 支障のない範囲で研修に参加していただきたいと思います。

○委員 民間への研修は実施しているのでしょうか。

○事務局 実施していないです。民間の交流体験も良いものとは思っていますが。

○委員 農業が基幹産業ですので、農協とか非常にプラスになる部分が多いと思いますが。

○会長 民間活力の利用という部分でも良いものではないかと思います。民間はキャリアでも末端の販売店に泊まり込みで来たりします。時間を割いて実施する難しさもあるとは思いますが、1週間でも経験できればと。

○委員 コンプライアンス委員会はあるのですか。

○事務局 今はないです。

○委員 民間では年に数回勉強会をやっているのではと思いますが、個人の問題もあります。が、町の問題になりますので、啓発事業だけでも必要ではないかと思います。

○事務局 いろいろな研修の中で啓発については実施しています。

また、法令順守の推進条例を素案ですが策定している段階です。

・「組織の見直し」について

○委員 役職の名称、主幹ですとか主査ですとか、非常にわかりにくく、親しみにくい感じがあります。単純に課長、係長で良いのではと。

○委員 やっと慣れてきましたね。

4 閉 会

○会 長 本日はこれで閉会といたしますが、他にご意見がありましたら、文書でもメールでも、口頭でも、その都度頂いて、良いものを作っていきたいと思います。

次回の開催はどうしますか。

○事務局 次回の日程ですが、議会などもありますので、12月18日（火）と決めさせていただきます。時間は18時30分で場所については後日ご案内いたします。

皆さま、本日は長い時間お疲れ様でした。